

大 洲 市 教 育 委 員 会 臨 時 会 議 録

1 開催の日時及び場所

平成31年3月8日(金) 午後2時00分

大洲市役所本庁舎別館2階教育長室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東 山 宏
教育長職務代理者	西 山 千 春
委 員	山 内 光 郎
委 員	渡 邊 ひとみ
委 員	吉 岡 恵 一

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	井 上 徹
教育総務課長	久 保 明 敬
学校教育指導監	井 上 等 之
文化スポーツ課長	村 上 司
教育総務課長補佐	隅 田 充

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長

本日の会議は、事務局より提出されました議案3件について、教育長において、臨時に会議を開催する必要があると認めましたので、「大洲市教育委員会会議規則」第2条第3項の規定に基づき、招集したものであります。

それでは、ただ今から、大洲市教育委員会臨時会を開会いたします。

[午後2時00分 開会]

7 議 事

教育長

これより議事に入ります。

「第2号議案 平成31年度大洲市教育委員会教育基本方針・主要施策について」を議題といたします。この案件は、2月25日開催の定例会に提出され、継続審議となった議案の修正案です。事務局より説明をお願いします。

[教育総務課長、文化スポーツ課長、「第2号議案」について説明する。]

教育長

吉岡委員

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。前回の定例会において、平成31年からの復旧復興に向けて、大洲市教育大綱の基本理念である「ふるさと大洲を愛する人づくり」を、まずは復興につなげていかないといけないのではないかとの意見を述べさせていただきました。今回の議案で再考いただき、「被災児童生徒への支援」という記載をいただきましたので、継続審議であるこの議案に対して、賛成したいと思えます。

教育長

他に、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長

それでは、これより採決をいたします。

「第2号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第2号議案」は原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第9号議案 新谷中学校屋内運動場改築工事の内建築工事の請負契約の締結について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

[教育総務課長、「第9号議案」について説明する。]

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

西山職務代理者 規模的には、先日見せていただ大洲南中学校の体育館と同じぐらい
ですか。

教育総務課長 ほぼ同じ規模となっています。

教育長 他に、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

教育長 それでは、これより採決をいたします。
「第9号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願い
します。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第9号議案」は原案のとおり決する
ことにいたしました。
委員の皆さんにお諮りいたします。
「第10号議案」については、人事に関する案件でありますので、
「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開に
より審議したいと思います。これに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第10号議案」の審議は、非公開と
することに決定いたしました。
それでは、「第10号議案 平成31年度 教職員の人事異動につい
て」の議案審議を行います。事務局より説明をお願いします。関係
者以外は、退室願います。
〔事務局職員のうち、学校教育指導監以外退室〕

教育長 それでは、事務局より説明をお願いします。
〔学校教育指導監、「第10号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔委員より質疑・意見あり〕

教育長 それでは、これより採決をいたします。
「第10号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお
願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第10号議案」は原案のとおり決す
ることにいたしました。

8 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって臨時会を閉会することにいたします。

[午後2時45分 閉会]

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者